

# 新型 コロナ ウイルス 緊急対策

千葉土建  
松戸支部

**従業員・パート**等の方  
**事業主・一人親方**の方  
こんな時どうしたら  
良いの?に答える  
「相談会」

※要予約:お電話ください。

7/27(月)~31(金)

① 10:00~ ② 14:00~

③ 19:00~

※各一時間程度

☎047-368-7700

様々な支援や給付制度があります。

※下記は申請の主たるものです。申請には期限があるほか対象にならない場合もあります。

<p><b>事業主 一人親方</b> → 50%収入減で法人の場合 最大 <b>200</b> 万円給付</p> <p>50%収入減で個人の場合 最大 <b>100</b> 万円給付</p> <p>① <b>--- 持続化給付金 ---</b></p>	<p><b>従業員 パート</b> → コロナ休業で給料がでない場 合、休業前の賃金80%を 月額最大で <b>33</b> 万円 を労働者に直接給付</p> <p>② <b>--- コロナ対応休業支援金 ---</b></p>	<p><b>事業主 一人親方</b> → 50%収入減の事業所に対し <b>20</b> 万円給付</p> <p>複数事業所を賃借している場合、最大で <b>40</b> 万円給付</p> <p>③ <b>--- 中小企業再建支援金 ---</b></p>
<p><b>従業員 パート</b> → 収入が減少し、住居を失う おそれがある方に対し月額</p> <p>単身世帯の場合 <b>4</b> 万円程度給付</p> <p>3~5人世帯の場合 <b>5</b> 万円程度給付</p> <p>④ <b>--- 住居確保給付金 ---</b></p>	<p><b>事業主</b> → 事業主が労働者に支払った 休業手当の一部を助成 事業主に対し労働者1人1日 あたり最大で <b>15,000</b> 円助成</p> <p>⑤ <b>--- 雇用調整助成金 ---</b></p>	<p><b>従業員 パート</b> → 収入の減少などにより日常 生活の維持が困難な場合</p> <p>単身世帯の場合 <b>15</b> 万円貸付 無利子で</p> <p>複数世帯の場合 <b>20</b> 万円貸付 無利子で</p> <p>⑥ <b>--- 総合支援金 ---</b></p>
<p><b>事業主 一人親方</b> → 1か月50%以上又は3か月連 続30%以上売上減で</p> <p>法人は最大 <b>600</b> 万円賃料給付</p> <p>個人は最大 <b>300</b> 万円賃料給付</p> <p>⑦ <b>--- 家賃支援給付金 ---</b></p>	<p>子育て世代への給付金や コロナウイルスに感染した人への手当金 解雇や雇止めなどの労働相談など 様々な問題にお応えします。 一人で悩まず、お気軽にご相談下さい。</p> <p>⑧ <b>--- その他 ---</b></p>	<p><b>事業主 一人親方</b> → 休業等によって日常生活の 維持が困難な場合</p> <p>個人事業主の場合 <b>20</b> 万円貸付 無利子で</p> <p>その他の場合 <b>10</b> 万円貸付 無利子で</p> <p>⑨ <b>--- 緊急小口資金 ---</b></p>

迷ったら・・・困ったら・・・今すぐ千葉土建に相談だ!!